

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

基本高水は、昭和 50 年 8 月洪水、昭和 51 年 9 月洪水、昭和 56 年 7 月洪水、平成 18 年 7 月洪水、平成 25 年 7 月洪水、平成 30 年 7 月洪水等の既往洪水について検討し、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮した結果、そのピーク流量を基準地点鶴来において 7,500m³/s とし、このうち流域内の洪水調節施設等により 2,500m³/s を調節し、河道への配分流量を 5,000m³/s とする。

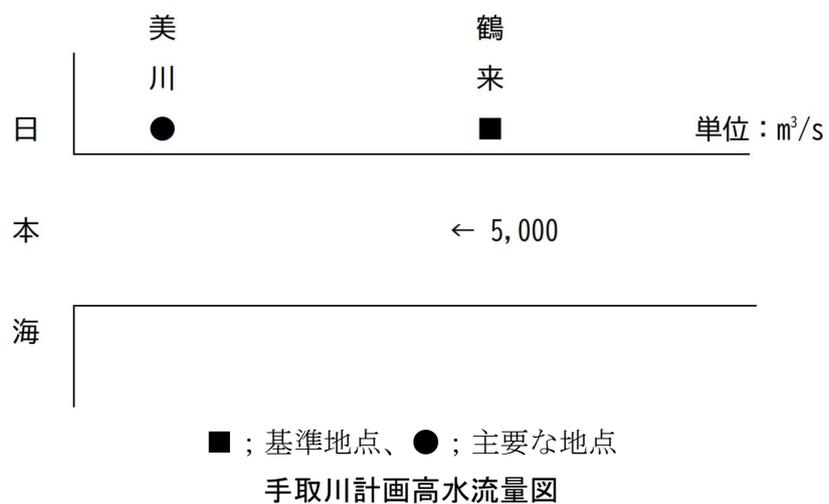
なお、気候変動の状況やその予測に係る技術・知見の蓄積や、流域の土地利用や保水・貯留・遊水機能の変化等に伴う流域からの流出特性や流下特性が変化し、また、その効果の評価技術の向上等、基本高水のピーク流量の算出や河道と洪水調節施設等の配分に係る前提条件が著しく変化することが明らかとなった場合には、必要に応じこれを見直すこととする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設等による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
手取川	鶴来	7,500	2,500	5,000

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、本・支川の貯留・遊水機能を踏まえたうえで、基準地点鶴来において $5,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、その下流では河口まで同流量とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
手取川	鶴来	14.2	88.36	210
	美川	0.0	4.30	370

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

計画高潮位については、海岸管理者と連携し、気候変動による予測をもとに平均海面水位の上昇量や潮位偏差の増加量を適切に評価し、海岸保全基本計画との整合を図りながら必要に応じて設定を行う。

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

手取川の中島地点^{なかしま}の下流における既得水利は、発電用水として $138.380\text{m}^3/\text{s}$ 、農業用水として $55.950\text{m}^3/\text{s}$ 、水道用水として $3.480\text{m}^3/\text{s}$ 、消雪用水として $0.117\text{m}^3/\text{s}$ があり、合計 $197.927\text{m}^3/\text{s}$ である。

これに対し、中島地点における過去 54 年間（昭和 43 年（1968 年）～令和 3 年（2021 年））の平均渇水流量は約 $21.4\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $39.2\text{m}^3/\text{s}$ である。

中島地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、かんがい期（3 月 20 日～9 月 10 日）で概ね $49\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期（9 月 11 日～3 月 19 日）で概ね $28\text{m}^3/\text{s}$ とする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減するものである。